2024 年１月 31 日

各　位

会社名　　　　東テク株式会社
代表者名　　　代表取締役社長　長尾 克己
（コード番号：9960）
問合せ先　　　管理本部総務部長　堀之内 智明
（TEL：03-6632-7000）

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024 年１月 31 日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024 年３月 31 日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2024 年３月 29 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき３株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①　株式分割前の発行済株式総数	13,988,000 株
②　今回の分割により増加する株式数	27,976,000 株
③　株式分割後の発行済株式総数	41,964,000 株
④　株式分割後の発行可能株式総数	138,924,000 株

(3) 分割の日程

①　基準日公告日（予定）	2024 年３月 15 日（金）
②　基準日	2024 年３月 31 日（日）
③　効力発生日	2024 年４月　１日（月）

３．定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、2024 年４月１日を効力発生日として、当社定款第５条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第５条 当会社の発行可能株式総数は4,630 万８千株とする。	（発行可能株式総数） 第５条 当会社の発行可能株式総数は１億3,892 万４千株とする。

(3) 定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日　　2024 年４月１日（月）

４．譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）を、2024 年４月１日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
40,000 株以内	120,000 株以内

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2022 年５月 20 日開示「役員退職慰労金制度の廃止及び新たな役員報酬制度の導入に関するお知らせ」

５．その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2024 年４月１日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2024 年３月 31 日とする 2024 年３月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以　上